

カーボン・オフセットに関する第三者認証報告書

有限責任中間法人 AP バンク

代表理事 小林 武史 殿

2008 年 12 月 1 日

■ 認証の対象と目的

株式会社日本スマートエナジー（以下、「当社」という）は、有限責任中間法人 AP バンク（以下、「AP バンク」という。）からの委嘱に基づき、AP バンクが作成した「ap bank fes'08 カーボン・オフセット・レポート」（以下、「レポート」という。）及び ap bank fes'08 におけるカーボン・オフセットに関する情報提供（以下、情報提供内容）に関して認証業務を行った。

本認証業務の目的は、同レポート及び情報提供内容を対象に、「カーボン・オフセットの取組に対する第三者機関による認証基準（Ver.1.0）（案）平成 20 年 10 月 30 日 環境省」（以下、「認証基準」という）及び「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン 平成 20 年 10 月 21 日 環境省」（以下、「情報提供基準」という）を規準として、以下の点について結論を述べることである。

1. 同レポートが、認証基準のうち、「会議・イベント開催オフセット（認証区分 1-2）」の認証基準を満たしているか
2. 情報提供内容が、情報提供基準を満たしているか。

同レポート及び情報提供内容は AP バンクの責任のもとに作成されたものであり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

参考：認証基準の概要

1. 排出量の認識
 - (1) 算定範囲（バウンダリ）
 - (2) 排出量の算定方法
 - (3) オフセット量の設定
2. 削減努力の実施
 - (1) 申請者自身の排出量の削減取組
 - (2) 対象活動に係る排出量の削減取組
 - (3) イベント参加者に対する排出量の削減努力の促進に関する取組
3. オフセットに用いるクレジット調達等
 - (1) クレジットの種類
 - (2) クレジットの調達に係る契約
4. 排出量の埋め合わせ
 - (1) 排出量とオフセット量の対応関係が適切であること
 - (2) オフセット量と調達したクレジットとの対応付けが適切であること
 - (3) クレジットの無効化の方法が適切であること
5. 情報提供
 - (1) 情報提供ガイドラインに則った情報提供
 - (2) 情報提供の内容

■ 実施した手続の概要

業務において行った手続きの概要は、以下のとおりである。

1. 同レポートに記載されている情報及びデータの管理及び集計、並びに同レポート編集の過程に関して、データ集計担当者へのインタビューを実施し、入手した情報について関連資料を閲覧し、照合した。
2. 情報提供内容が情報提供基準を満たしているかについて、実際の情報提供内容と情報提供基準を突き合わせ確認した。
3. 情報提供内容の正確性について、情報開示担当者へのインタビューを実施し、入手した情報について関連資料を閲覧し、照合した。

■ 結論

当社の結論は、以下のとおりである。

1. 「会議・イベント開催オフセット（認証区分 1-2）」の認証基準を満たしている。
 - 但し、認証基準「4. 排出量の埋め合せ」の「②オフセット量と調達したクレジットとの対応付けが適切であること。」及び「③クレジットの無効化の方法が適切であること。」については、計画のみを確認した。無効化の確認は 2009 年 7 月以降に当社が行う予定である。
2. 情報提供内容は、認証基準を見たしている。

株式会社日本スマートエナジー
代表取締役



審査登録番号 080004